

1. 平成28年度第1期事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1. 一般財団法人より公益財団法人あすか財団への移行年月日
平成 28 年 4 月 1 日

2. 主たる事務所
当法人は、主たる事務所を東京都杉並区高井戸西二丁目 10 番2号に置く。

3. 目的
当法人は、わが国の青少年と主として日本に滞在している外国の青少年との交流及び相互理解並びに研鑽を深めるための場や機会を提供するとともに創造的、先駆的な教育の取り組み及び青少年の社会参加を支援する事業を行い、もって社会参加に意欲的で国際社会に貢献できる青少年の育成に寄与することを目的とする。

4. 事業内容

- (1) 我が国の青少年と外国の青少年による体験学習活動の実施
- (2) 我が国の青少年と外国の青少年による自主的、継続的な学習・交流活動への支援・助成
- (3) 我が国の青少年と外国の青少年の参加による討論会、講演会等の開催
- (4) 我が国の青少年と外国の青少年の相互理解及び交流の促進に関する情報の収集及び提供
- (5) その他の当法人の目的を達するために必要な事業

5. 所管官庁に関する事項

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

6. 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
賛助会員	0 名	0 名
一般会員	0 名	0 名
そ の 他	0 名	0 名
合 計	0 名	0 名

7. 役員等に関する事項

当財団は、3名の理事うち代表理事1名、監事1名、3名の評議員を置く。

8. 職員に関する事項

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	2名	2名	—	—
女子	0名	0名	—	—
合計又は平均	0名	0名	—	—

9. 許認可に関する事項

平成26年2月7日 一般財団法人許可基準に関する答申書(府益第142号)

平成26年3月20日 一般財団法人許可書(府益第679号)

平成26年4月1日 旧法人解散及び新法人設立登記完了

平成28年4月1日 公益財団法人許可基準に関する答申書(府益担第390号)

平成28年4月1日 一般財団法人解散及び公益財団法人設立登記完了

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

平成26年7月 不動産賃貸事業開始

平成26年11月 留学生奨学金支給事業開始

平成27年3月26日 国立青少年教育振興機構応援募金(50,000円)

平成27年3月26日 独立行政法人国際交流基金事業資金の寄附(賛助会員費として
(100,000円))

平成27年3月26日 社団法人シャンティ国際ボランティア会 SVA アジア子ども募金へ
の募金(50,000円)

平成28年3月17日 国立青少年教育振興機構応援募金(50,000円)

平成28年3月17日 独立行政法人国際交流基金事業資金の寄附(賛助会員費として
(100,000円))

平成28年3月17日 社団法人シャンティ国際ボランティア会 SVA アジア子ども募金へ
の募金(50,000円)

平成29年3月9日 独立行政法人国際交流基金事業資金の寄附(賛助会員費として
(100,000円))

平成29年3月9日 社団法人シャンティ国際ボランティア会 SVA アジア子ども募金へ
の募金(50,000円)

平成29年3月9日 国立青少年教育振興機構応援募金(50,000円)

2. 重要な契約に関する事項

平成 26 年 7 月 土地建物購入に伴う売買契約及び賃貸借契約書兼保守・管理委託
契約締結

平成 27 年 4 月 事務委託に関する覚書締結

平成 28 年 4 月 業務委託に関する契約締結

2. 役員会等に関する事項

評議員会

第1回評議員会 平成 28 年4月20日

第1号議案:丸武産業有限会社と業務委託契約締結の件

第2回評議員会 平成 28 年5月20日

第1号議案:平成 27 年度第2期決算貸借対照表、損益計算書(正味財産増減
計算書)、財産目録承認の件

第3回評議員会 平成 29 年2月20日

第1号議案:ディステルハイツ5年長期修繕計画承認の件

第4回評議員会 平成 29 年3月31日

第1号議案:2017年度収支予算書の承認の件

理事会

第1回理事会 平成 28 年 4 月 20 日

第1号議案:丸武産業有限会社と業務委託契約締結の件

第2回理事会 平成 28 年 5 月 20 日

第1号議案:平成 27 年度第2期決算貸借対照表、損益計算書(正味財産増減
計算書)、財産目録承認の件

第3回理事会 平成 29 年 2 月 20 日

第1号議案:ディステルハイツ5年長期修繕計画承認の件

第4回理事会 平成 29 年 3 月 31 日

第1号議案:2017年度収支予算書の承認の件

3. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

I. 一般正味財産の部 (単位:千円)

事業年度	平成 29 年3月期
当期収入合計	23,793
当期支出合計	18,096
当期経常増減額	5,697
法人税・住民税及び事業税	647
当期一般正味財産増減額	5,050
一般正味財産期首残高	98,900
一般正味財産期末残高	103,950

II. 指定正味財産の部 (単位:千円)

事業年度	平成 29 年3月期
寄附金収入	30,000
有価証券評価差額	△2,367
当期指定正味財産増減額	297,633
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	297,633

III. 正味財産期末残高 (単位:千円)

事業年度	平成 29 年3月期
正味財産期末残高	401,583

5. 附属明細書の作成について

上記の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定されている附属明細書により、その内容を補足すべき重要な事項はありませんので附属明細書は作成しておりません。

III 法人の課題

当年度の日本の経済情勢を顧みますと、新興国経済の減速感が和らぐもとで輸出・生産面が持ち直したほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、緩やかな回復基調となりました。

世界経済全体として、新興国の一部に弱さは残るものの、緩やかに成長いたしました。

このような情勢のもと、当財団は公益財団法人として初年度を開始し、平成 28 年 4 月当財団目的にご賛同頂いた寄附金 300,000,000 円を外国債券・株式に投資し、運用収入として 15,393 千円並びに賃貸事業収入として 8,400 千円を計上し、経常収益計 23,793 千円と

なりました。

定款第4条2項我が国の青少年と外国の青少年による自主的、継続的な学習・交流活動への支援・助成に基づき、日本に滞在している海外からの留学生6名に対して学資金支給事業として6,960千円を、その他寄付金としては200千円支出しました。

来期以降の課題として、国内学生奨学金事業開始に伴い財団目的にご賛同頂ける方々の寄付金収入の確保とともに、新たな事業分野を開拓し収入源改善を図り、財団設立の主旨並びに地域社会において国際交流を担う人材の育成など、その目的達成の為、微力ながら今後も確実に事業を進めて参ります。

IV 株式保有の状況

該当事項なし

V 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし